

Q 納め始めるのはいつ？

第1号被保険者として保険料を納めるのは、65歳の誕生日の前日の月の分からです。

例えば：

- ・ 11月1日生まれのかたは
10月分から納めます
- ・ 11月2日生まれのかたは
11月分から納めます

利用者負担が

高額になってしまったら？

介護サービスを利用するかたは、原則としてサービスにかかった費用の1割を負担します。この利用者負担額(月額)がある一定金額(上限額)を超えたときは、超えた分(高額介護サービス費)が払い戻されます。

同一世帯に要介護者等が複数いる場合は、合算された利用者負担額が該当になります。なお、払い戻しを受けるには申請が必要です。その際、領収書が必要ですから大切に保管しておきましょう。

高額介護サービス費は

申請するとサービスを利用した月の3カ月後に払い戻されます。な

施設サービスを利用

したときの食事代は1日あたりどれくらい？

利用者負担とは別に、食事代の標準負担額がかかります。これは所得水準に応じて軽減されますので申請してください。



1日あたりの食事代

区 分	負 担 額
一 般 世 帯	780円
世帯全員が市民税非課税	500円
生活保護受給者または、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者	300円

居宅サービスの支給限度額が

平成14年1月から1本化されます

現在、居宅サービスの支給限度額は、訪問通所サービス区分(訪問介護、デイサービス等)は一カ月単位、短期入所サービス区分(ショートステイ等)は、六カ月単位とそれぞれ定められています。一月からは、どちらの支給限度額も一カ月単位となり、サービスの選択が簡単・便利になります。

1世帯あたりの利用者負担の上限額

区 分	上限額(世帯合計)
一 般 世 帯	37,200円/月
世帯全員が市民税非課税	24,600円/月
生活保護受給者または、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者	15,000円/月

お、申請が利用した月から2年を経過すると対象外となりますのでご注意ください。
また、利用者負担金の支払いが困難で、高額介護サービス費の申請ができないかたには給付されるべき金額を貸し付ける制度(高額介護サービス費貸付制度)があります。

デイサービスセンターかつらでお話を伺いました



佐々木 栄子さん
(新富町・要介護1)

利用して6年目になりました。食事など身の回りのことはできます。でも一人暮らしなので、家にいると話相手がいませんから、週2回のこの日が楽しみなんです。家に閉じこもりがちなかたにぜひ利用してほしいですね。親切にお世話してくださる職員の皆さんにもとても感謝しています。

デイサービスは毎日行われており、利用者は週2回以上の利用を合わせのべ170人です。介護度も要支援から要介護5のかたまでさまざま、この日(9/19)は94歳を最高齢に22人。7人の職員が、利用者にあったサービスを提供しています。

スケジュールはバスで送迎(10時30分)→健康チェック→週替わりのレクリエーション→昼食→お昼寝やおしゃべりなど休息→入浴(13時30分～15時)→バスで送迎です。

生活指導員の佐藤さんに何うと、介護保険が始まってまず「お金ばかりかかるなあ」という言葉が聞かれたそうです。保険料に加えてサービス利用料と負担は大きくなっています。でも、お金を払っても来たいと話してくださるほどデイサービスを楽しみにしているかたばかり、職員はいつでも今日1日を本当に楽しんでいただけるようにと心がけているということでした。

お問い合わせは 福祉事務所 介護110番 49-3111 (内線402)
介護の困りごと・苦情は 介護110番 42-8260